

平成30年9月7日

各位

米子信用金庫
理事長 青砥 隆志

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当金庫におきまして下記の不祥事件が発生しました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする地域金融機関としてこのような事件が発生させたことにつきまして、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援、ご愛顧を賜っております地域の皆様、お取引をいただいているお客様、会員の皆様に対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 事故者 当金庫元職員（男性、51歳）

(2) 事件の内容、事故発生店および事故発生期間、事故金額

事案①・お客様の普通預金から出金した資金や集金した資金等を着服していました。

- ・安来支店
- ・平成28年12月27日～平成30年4月19日
- ・4先5件、5,221,000円（既に全額弁済されています）

事案②・着服した資金や自己のカードローン等により、浮貸し（不正な資金流用）を行っていました。

- ・安来支店
- ・平成28年3月30日～平成30年6月5日
- ・4先5件、6,290,338円

事案③・お客様との間で個人的な借入を行っていました。

- ・安来支店
- ・平成30年4月16日
- ・1先1件、1,000,000円（既に全額弁済されています）

事案④・お客様への個人的な金銭の提供を行っていました。

- ・安来支店、日野橋支店、皆生支店、西支店、境港支店（下記期間の勤務店舗）
- ・平成11年頃～平成30年3月5日
- ・2先2件、528,359円

(3) 発覚年月日

平成30年6月15日（金）

(4) 発覚の経緯

お客様からの情報提供を端緒に、当金庫の調査により事実関係が確認されました。

2. 被害を受けられたお客様への対応

被害に遭われたお客様を訪問し、事実関係をご説明し、深くお詫びを申し上げます。

3. 関係機関への届出等

本件につきましては、すでに監督官庁等への届出を行っております。

4. 人事処分

元職員につきましては、平成30年8月10日付で懲戒解雇処分としました。

また、監督責任等を明確にするため、役員および関係職員に対し、当金庫規程に則り厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応について

今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、今後このような事態を二度と起こさないよう、職員の教育を再徹底するとともに、法令等遵守態勢と内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止および信頼回復へ向けて、役職員一同、全力で取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

【お客様窓口】

米子信用金庫 お客様相談窓口（人事部コンプライアンス課）

電話番号 0120-475-818（フリーダイヤル）

【報道関係者窓口】

米子信用金庫 総合企画部

電話番号 0859-33-1241

受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）